

仕様書

- 1 品名 2026年度『季刊 個人金融』印刷等業務の委託（単価契約）
- 2 数量 340部(予定)
・ただし、増減により変更する場合もあるのでその都度通知する
- 3 規格等
 - (1) 規格 A4判
 - (2) 紙質 ・表紙：アート111k g/菊
・本文：上質紙48.5k g/菊
 - (3) 予定頁数 ・表紙：4頁
・本文：90頁を基本とする。直近3年間の内訳は別紙のとおり
内、特集ページ80頁程度
他10頁程度
頁の増減も有り得る。
頁が増減した場合、応札金額から算出したページ単価にて計算する。
 - (4) 発行頻度 ・年4回 （2026年4月末、7月末、10月末、2027年1月末、（予定））
 - (5) 印刷 ・表紙、本文ともにオフセット印刷、
・表紙：本文ともに版下作成あり、表紙Ⅰ・Ⅳデザイン4色（色別途指示）、
表紙Ⅱ・Ⅲは1色（黒）
・本文：両面印刷黒色（写真製版あり）
 - (6) 製本 無線とじ
 - (7) 梱包 適宜梱包
- 4 納期等
 - (1) 納期 財団研究部（以下「研究部」と言う）の指定する日時
校了後7営業日以内に納品すること
 - (2) 納入場所 研究部の指定する場所（当財団）
 - (3) 納入形態 冊子及び電子媒体(PDF)
- 5 編集、制作、
デザイン等
 - (1) 表紙デザインは業者にて数案準備し提案すること
 - (2) 特集ページはWord原稿を支給し、組版を作成し校正すること
（組版を作成するのは特集ページのみとする）
 - (3) 著者への執筆依頼、入稿、校正のすべての進行管理を行うこと
 - (4) 校正のやり取りは基本的にはPDFで行うが執筆者によっては紙媒体を希望する
場合もあるため、その場合は紙による入稿もありうる

- (5) 執筆者によってはオンライン校正を希望する場合もあるため、環境を整えること
- (6) DTPパーツ作成（テキスト入力、スキャニング、罫表作成、図版作成等。）はフォント、ポイント、線種等について統一感をもたせること
- (7) 校正の提出前に業者にて「原稿の読み合わせ」「修正箇所の漏れがないか」は勿論のこと、文書として不適當な箇所をチェックし、チェック後の結果を研究部に申し出ること
- (8) 全ページを通して、日本語として不適切・不適當な表現方法、言葉の選択等に関して校正・校閲を行う。その際、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの用い方にも注力し、適切な形で統一し文章を整えること
- (9) 学術用語、専門用語、法令用語、慣用略語に関しては、研究部指定のものに統一することとする。さらに、これらの用語、略語に関しては、リストアップし、作業中、疑問問題が生じた場合は早い段階で報告相談すること
- (10) 図表、写真等については最善の配置や大きさを提案すること
- (11) 研究部からの指示により、必要な場合は、引用文献、参考文献に関して、文献の所在等を確認し、引用・転載の許可申請を行う
- (12) 上記5-(1)から(11)における一連の類似業務の実績がわかる成果物等を研究部から求められた場合、速やかに提出すること

6 校正

- ・校正は表紙及び本文体裁等について5回程度行う
- ・発行日直前の入稿も有り得るため、校正提出は入稿より2営業日以内に提出すること
- ・校了前に最終校を紙媒体にて研究部に提出すること

【オンライン校正システムの導入及び運用について】

- (1) 基本運用
本業務の校正作業は、原則として受託者が提供するオンライン校正システムを用いて、執筆者と受託者の間で直接やり取りを行うものとする
- (2) システム要件
使用するシステムは、以下の条件を満たすこと
 - ・専用ソフトやアプリのインストールを必要とせず、標準的なウェブブラウザとインターネット環境のみで動作すること
 - ・直感的な操作で、画面上へのコメント記入、修正指示（赤字入れ）が可能であること
- (3) 進捗管理
研究部に対し、各執筆者の校正状況（未着手・校正中・完了など）をリアルタイムで把握できる権限、または同等の確認手段を付与すること
- (4) 校正媒体の柔軟な対応
執筆者からオンライン校正以外の要望があった場合は、速やかにPDF、Wordファイルによる校正、または紙媒体の送付による校正などに切り替えるなど、執筆者の作業環境に合わせて柔軟に対応すること
- (5) 費用負担
システムの利用料、アカウント維持費、および紙校正が生じた場合の送料等、校正作業に係る一切の費用は見積金額に含めるものとする

7 著作権及び

著作権

本業務による著作権及び著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、すべて発注者に帰属するものとし、受託者は発注者の許可なく他に複製・公表・貸与・使用してはならない

8 再委託の禁止

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができないものとする。ただし、業務の一部について、あらかじめ発注者が認めた場合はこの限りではない

9 守秘義務 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。また、委託業務終了後も同様とする

10 その他

- ・ 詳細については研究部（Tel：03-6631-1003 研究部長）の指示によること
- ・ 本仕様書に定めのない事項に関しては、別途協議すること
- ・ 疑義がある場合は研究部（同上）まで照会すること
- ・ 落札者は、速やかに入札金額の内訳書（任意様式可）を提出すること。

別紙

		特集	他	合計
2023	春	100	10	110
2023	夏	90	8	98
2023	秋	78	8	86
2024	冬	83	12	95
2024	春	77	9	86
2024	夏	84	8	92
2024	秋	76	10	86
2025	冬	79	7	86
2025	春	71	12	83
2025	夏	72	9	81
2025	秋	88	10	98